

滋賀県建築組合
令和3年度 定期大会
2021(令和3年) 5月12日(水)
13:00 ~ 16:00 時短開催
会場：サンヒルズ甲西
※ 参加者を減らして開催予定

SHIGA KENCHIKU

滋賀県建築組合

全国建設労働組合総連合



令和 3 年 2 月 1 日
発行所
〒520-0043
大津市中央3丁目3-29
滋賀県建築組合
発行責任者 教宣部
www.shigakenchiku.jp/

組織拡大と団結でコロナ禍を乗り越えよう

新年のご挨拶



組合長 平塚隆史

組合員の皆様、令和3年の年頭にあたり、ご挨拶を申し上げます。組合員の皆様方におかれましては、健やかに新年をお過ごしのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年はコロナ禍の影響で、組合事業が中止や縮小に追い込まれ、皆様方には多大なるご迷惑をおかけしました。お仕事面に於いても不況に輪をかけるような状態が続き、皆様方のご心労を御察しするところであります。

国や自治体からの給付金や補助金がいくばくかの助けにはなりましたが、自粛要請等が長期間続くと、社会全体の消費が落ち込み、経済が立ち行かなくなることが懸念されます。早くワクチンの普及が進み、コロナが終息することを祈るばかりです。

また全建総連の運動としては「賃金・単価を引き上げ、地域に根差した建設産業を守り抜こう」「大衆増税反対」「インボイス制度見直し」等の諸運動を前進させる取り組みや学習運動を進めて行くことを掲げています。

これからの日本社会に於いては、超高齢化社会が加速して行くことにより、社会構造が大きく変化して行くことが予想されます。菅政権下で進められる、脱炭素社会(カーボンニュートラル)実現に向けた投資促進や、AIやクラウド

を駆使して行政や民間が提供するサービスを次々とデジタル化していくDX(デジタルトランスフォーメーション)への投資促進が計画されています。普及はすでに進んできています。人材不足を解消する手段としての取り組みということが根本にあります。

現在、マイナンバーカードの申請状況は、マイナポイントの付与もあり、各自自治体で大盛況のようです。しかし反面で、全個人情報もマイナンバーに紐付けされていくことは時間の問題のようにも思われます。

また全国的に建築業も、若年者の入職状況はあまり芳しくなく、高齢化が進んでいる職種の一つであると言われていいます。今後ますます仕事の内容が大きく変化して行かざるをえないというのが実感です。組合員の皆様、仕事で変化に対する社会に奮起していかうではありませんか。そして若年層にも希望を持って安心して入職してもらえ建築業界を目指して行きましょう。私たち建築職人が手を取り団結し、伝統ある技能や工法を継承し、さらに新しいことに挑戦していかなくてはならない時代が来たことを覚悟し、この難局を乗り越えましょう。

滋賀県建築組合は今後も全組合員さんのいのちと暮らしをお守りするため、少しでもお手伝いできますよう、皆様の叡智を集結し、取り組みを前進させて参ります。引き続き皆様方のご理解、並びにご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

要望の実現へ、議員団と懇談

全建総連は、12月10日以来年度予算、労働環境改善に関して自民党と懇談を行いました。全建総連からは中西委員長をはじめ中央闘争委員23人が参加。自民党からは、衆議院議員22人、参議院議員5人の計27人の国会議員他9人の代理が参加しました。

「回を重ねて相互理解、協力関係が進んできた、コロナ禍だからこそ意思疎通が大事、皆さんが働きやすくなるように力添えをしていきたい」と渡辺 博道 建設技能者を支援する議連幹事長から「地元でより親密な関係を築いて要望実現へ頑張っていきたい、9月の議連総会で受けた建設国保、技能者育成の課題での予算確保に全力で取り組んでいきたい」とそれぞれあいさつがありました。

自民党 27議員団

さつがありました。中西委員長はあいさつで「消費増税、今年の新型コロナウイルスの影響で仕事が減少し厳しい状況が続いている、保険料減免に対する財政措置、建設国保の育成・強化、建設技能者の賃金・労働環境改善などにご理解、ご協力をお願いしたい」と訴えました。

勝野書記長は、新しい経済政策に向けた自民党の提言や政府の閣議決定等で、保険料減免への支援や住宅投資への喚起策が盛り込まれていることに触れつつ、要請項目について補足資料も使って説明しました。

出席議員からは、「法定福利費の確保は進んでいるのか」「労働安全経費の確保やフルハーネス型安全帯の普及状況は」「重層下請け構造の中で安全管理面や代金支払いでの元受責任が不十分ではないか」などの質問や意見が出され、勝野書記長と田久芳対部長が回答しながら意見交換を行いました。

熊本豪雨被害の仮設住宅は、最大規模

仮設木造住宅の建設は、高い評価を受ける

令和2年7月の豪雨災害は、中国・九州地方に大きな被害をもたらしました。

全国木造建設事業協会(全木協)は熊本県南部を中心に応急仮設木造住宅を建設し、全建総連は労働者供給事業として、31県連・組合から延べ約1万6700人工の労働者を供給、全木協としては18団地、612戸を建設し、史上最大の取り組みとなりました。

応急仮設木造住宅建設は、12月3日に川上哲治記念球場サブグラウンド仮設団地、17戸が引き渡され、7月24日から11月26日まで約5ヶ月に及ぶ建設工事を終了しました。最終の引き渡しには、全国的な人気者、県PRマスコットキャラクター「くまもん」が訪れ、関係者の労をねぎらいました。

今回、全木協が建設したのは、18団地で612戸、談話室(40㎡)12棟、集会所(60

㎡)4棟となり、全建総連の労働者供給事業として史上最大の取り組みとなりました。

市町村別では2市(人吉市・八代市)1町(芦北町)3村(山江村・相良村・球磨村)に及びました。また、仮設住宅の総戸数808戸のうち、木造が740戸となり、木造率は93%、全木協は612戸で建設総数の76%に達しました。

621戸を全木協が建設

このように、仮設住宅の分野でも私たちが担う木造住宅が高く評価されはじめています。

また、今回の応急仮設木造住宅では、地域特性等を踏まえて、「ベタ基礎」と「瓦葺き」などが採用され、屋根勾配を4寸に変更し小屋裏収納を確保、外壁塗装をあらかじめ実施、玄関スロープなどの

供給体制整備という点でも力を発揮し始めています。7月4日に豪雨災害が発災し、翌7月5日には県から建設準備要請が出され、7月9日には協力要請、7月11日に着手と、かつてないほどのスピード感のある対応になりました。熊本地震を経た行政の対応力と共に、全建総連と全国工務店協会(BN)の事前の研修会等による体制整備と各県連・組合の労働者供給の経験蓄積がコロナ禍でも大きな力を発揮しました。

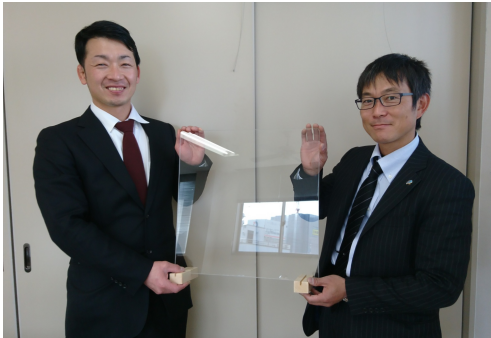
【生徒募集】長期訓練課程 令和3年度 滋賀県八幡建築高等職業訓練校
2年間/毎週2回(火・水)/夜8時~10時/2時間単位 他、短期コースもあります
●授業 授業料/2年×年間35,500円 教科書代/14,000円(1年次のみ)
●訓練生の負担は ★事業主さまには、初回入会金/年会費の負担があります。
●訓練生の条件 ◆高校卒業されている方 ◆事業所に雇用されている方
入学は平成3年3月10日までに下記事務所宛てに、入校願書を提出ください。
教室は滋賀県建築組合八幡支部に常設しています。
●問合せ先 滋賀県建築組合 八幡支部：滋賀県知事認定 職業訓練法人 八幡工匠会：滋賀県八幡建築高等職業訓練校
〒523-0032 近江八幡市白鳥町133-6 TEL 0748-33-0688 <http://hachiman-kunrenko.jp>



青年部活動だより

滋賀建築 青年部は取り組み活動の一環として、青年部組織の拡大・交流・広報活動を、大津支部青年部に続き、「飛沫感染予防対策アクリル板衝立」を製作・配布する取り組み行動となりました。

このアクリル板衝立は、会報前号でも掲載しましたが、大津支部青年部が大津市に製作寄贈したもので、びわ湖放送のニュースでも放映され、



衝立と山添青年部長・中村執行委員



執行委員会で使われた衝立



長浜 徳田支部長に手わたし

各支部から喜びと感謝の言葉が

作を行う事になりました。昨年10月頃より準備をはじめ、材料調達などの入手情報交換を行い、割安で仕上がり良いアクリル板のカット・加工材の調達も出来ました。「飛沫感染予防対策アクリル板衝立」は、サイズが縦45cm、横45cmのアクリル板に木製の足12cmに溝をつき、その溝に差し込んで立てるもので、アクリル板は厚みが、5ミリあるため、

安定して立てることが出来ます。それを各支部に約10セットずつ配布出来るように製作に入りました。製作個数は200セット以上になり、青年部、大津、日野、蒲生、石部の各支部から有志が参加して、手際よく製作することが出来ました。配布は、昨年の12月6日早朝より青年部が4チームに分散し、滋賀県内各支部の事務所や支部長宅へ、青年部活動



東浅井 川上支部長に手わたし



の思いを込めて直接、手渡しして廻りました。渡された支部からは、感謝と共に喜びの言葉をかけて頂き、充実した達成感のある取り組み活動となりました。

ききみみめも

コロナ禍の話題の中で、よく『免疫力』のことが出てきますが、以下参考にしていただければと思います。身体冷えの原因は気温が低い「冬」だからだけではなく、体温が低いのもかもしれません。肩こりや頭痛、便秘など慢性的な不調がある人も、体温が低い可能性があります。

医師の石原結實先生の話では「平熱が36.5度以下ならば、低体温だと考えています。」と言われ、現代人の低体温化に警鐘を鳴らしておられます。「人間の身体は本来、体温36.5度以上で正常に働くようにできています。体温が1度下がるとエネルギー代謝は約12%ダウン。逆に体温を1度上げると免疫

コロナ禍の財政出動で税制注視

適格請求書等保存方式は、免税事業者の取引から排除!?

新型コロナウイルスの影響による財政出動で、国の支出が大きく増え、一方で税収は大きく落ち込むことが予想されています。

国債発行残高は1000兆円を超えています。

今後進む少子高齢化による財政負担の増加と合わせ、どのような財源を確保することになるのか、注視していく必要があります。

中低所得者に対する所得課税増税やさ

らなる消費税増税などの大衆増税に反対し、応能負担原則に基づいた公平な税制の確立を求める取り組みを要請して行かなければなりません。

適格請求書等保存方式について全建総連はこれまで、「一人親方をはじめとする免税事業者の取引からの排除」や「免税事業者と取引する課税事業者の納税額の増大」につな

がらないような制度への見直しを財務省要請、政党要請で求めてきましたが、見直しに つながる状況には至っていません。

見直しには法改正が必要で す。すでに2021年10月

から適格請求書発行事業者登録番号の付番が はじまることになるなど、実施に向けた準備が 進んでいます。

引き続き、「免税事業者を取引から排除し、また、小零細な課税事業者の納税額増加につな

がらない仕組みに見直すこと」を 求める地元国会議員要請行動、 政党要請に取り 組まなければな

りません。

全建総連 H P(書式・署名ダウンロード)より

適格請求書等保存方式(インボイス制度) 仕事はどう変わる！

～小規模な消費税課税事業者と免税事業者は大打撃～

1 「適格請求書等保存方式」ってなに？

課税事業者が納付する消費税は「売上の消費税」から「仕入や経費の消費税」を差し引いて計算します(仕入税額控除)。そして仕入税額控除をおこなうためには、「記帳」と「請求書の保存」が必要です。

2019年10月より消費税率が10%に引き上げられ軽減税率8%が導入されたことから、請求書には税率ごとの税込金額の記載が必要になりました(区分請求書等保存方式)。

そして2023年10月からは適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されます。税率ごとに区分経理した帳簿、さらに請求書には適格請求書発行事業者であることを表す「登録番号」や「税率ごとの消費税額」の記載が求められます。

適格請求書の記載事項

(適格請求書とは下記の記入がある請求書、納品書、領収書、レシート等の書類をいいます)

- 1 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- 2 取引を行った年月日
- 3 取引に係る資産又は役務の内容(軽減税率対象取引については軽減税率対象である旨)
- 4 税率ごとに合計した取引に係る税抜価格又は税込価格及び適用税率(10%又は8%)
- 5 税率ごとの消費税額等
- 6 書類の受領者の氏名又は名称

2 適格請求書等保存方式の何が問題なの？

① 適格請求書発行事業者登録番号の記載が義務

適格請求書等には税率ごとの消費税額の記載が必要になるばかりか制度の実施に合わせて始まる「適格請求書発行事業者登録番号」の記載が必要になります。

この登録番号は適格請求書の発行を希望する事業者の申請によって税務署が付番するものです。なお、登録の効力は税務署からの通知日ではなく、適格請求書発行事業者登録簿への登録日に発生します。



編集後記

教宣部 宮田

この滋賀県でも、社会生活で人の動きや住まい方が変化して来ている。すでに、都会からの人口流出が始まって、滋賀県にも移り住む人が増えてきているそうです。

国の政治・経済、また、市町村各地域での政策や経済情報に注視し、生活に直接関係する税制の変化対応や、助成策などの情報を活用し、取り込めるようにして行かなければなりません。私たちも身近に関わる情報発信をしていきたいと思っています。